



小型家電の処分に 違法な不用品回収業者を 利用していませんか？

無許可の不用品回収業者を利用してはダメです！



家庭から廃家電などの廃棄物を収集するには、「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。

小型家電適正リサイクルのマーク



このマークを
目印にリサイクル
しよう！



このマークの付いた
回収ボックスなどを目印に
小型家電の分別回収にご協力ください！

※このマークは、国の認定を受けたリサイクル事業者又は、小型家電リサイクルに取り組む市町村しか使用することはできません。

Q6 違法な不用品回収業者が 集めたものはどうなるの？

国内外での不適正処理につながっています

一部、中古品として転売されるものもありますが、不法投棄、不適正な処理や管理により国内外で環境汚染や健康被害が懸念されています。



廃家電の不適正処理の現場（海外）



廃家電の不適正処理の現場（国内）



違法に集められた廃家電の火災が全国で頻発

小型家電リサイクル

検索

分別回収にご協力ください

小型家電リサイクル法が 始まります！

古くなったり、壊れたりしたデジカメや携帯電話などの小型家電を、皆さんはどうやって処分していますか？ この春、新たに「小型家電リサイクル法」が始まります。お住まいの市町村や協力小売店の分別回収にご協力ください。

小型家電リサイクルの 対象品目はコレ！

ご家庭の電気や電池で動く家電製品が広く対象となります。*

CHECK! 小型家電リサイクル法の
「対象品目」



この他にも電子レンジや掃除機など100品目以上の小型家電が対象です。市町村ごとに回収品目が異なりますので、お住まいの市町村の分別ルールに従って出しましょう。

※テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機の家電4品目は、これまでどおり「家電リサイクル法」の対象です。「小型家電リサイクル法」の対象ではありません。詳しくは家電小売店、市町村へお尋ねください。

環境省
Ministry of the Environment

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

© 中央ヤンボル「くまのぼん」/月刊IKKI

Q1 なぜ小型家電を集めてリサイクルするの？

**資源の有効利用と
環境汚染の防止のためです**

小型家電には、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用な金属が含まれています。日本で1年間に使用済みとなる小型家電は65万トンにもなります。そのうち有用な金属は28万トンであり、金額にして844億円分にもなります。一方で、小型家電は鉛などの有害な物質を含むものもあるため、適正な処理が必要です。しかし現在は、鉄などの一部の金属を除いて、その大半が廃棄物の埋立地に処分されています。また、違法な不用品回収業者を通じて国内外で不適正な処分が行われているものもあります。

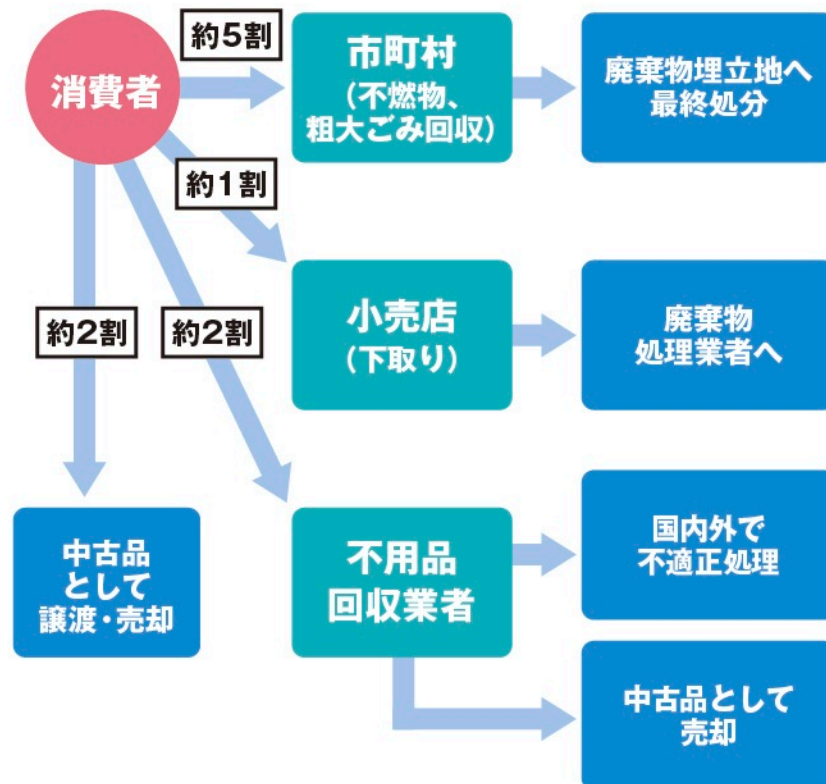


小型家電の電子基板には有用金属が含まれています。



廃棄物の埋立地

現在の使用済み小型家電の主なフロー



Q2 どのように回収するの？

お住まいの市町村ごとに以下のような方法で回収します。

ボックス回収

公共施設やスーパー、家電販売店などに専用の「回収BOX」を設置し、回収します。



ピックアップ回収

粗大ごみや不燃ごみと一緒に回収し、ごみ処理施設で自治体の職員が小型家電を取り出します。



ステーション回収

ごみ回収の区分に、新たに「小型家電」を設けます。



Q3 個人情報が入ってる携帯電話やパソコン。きちんと取り扱われるの？



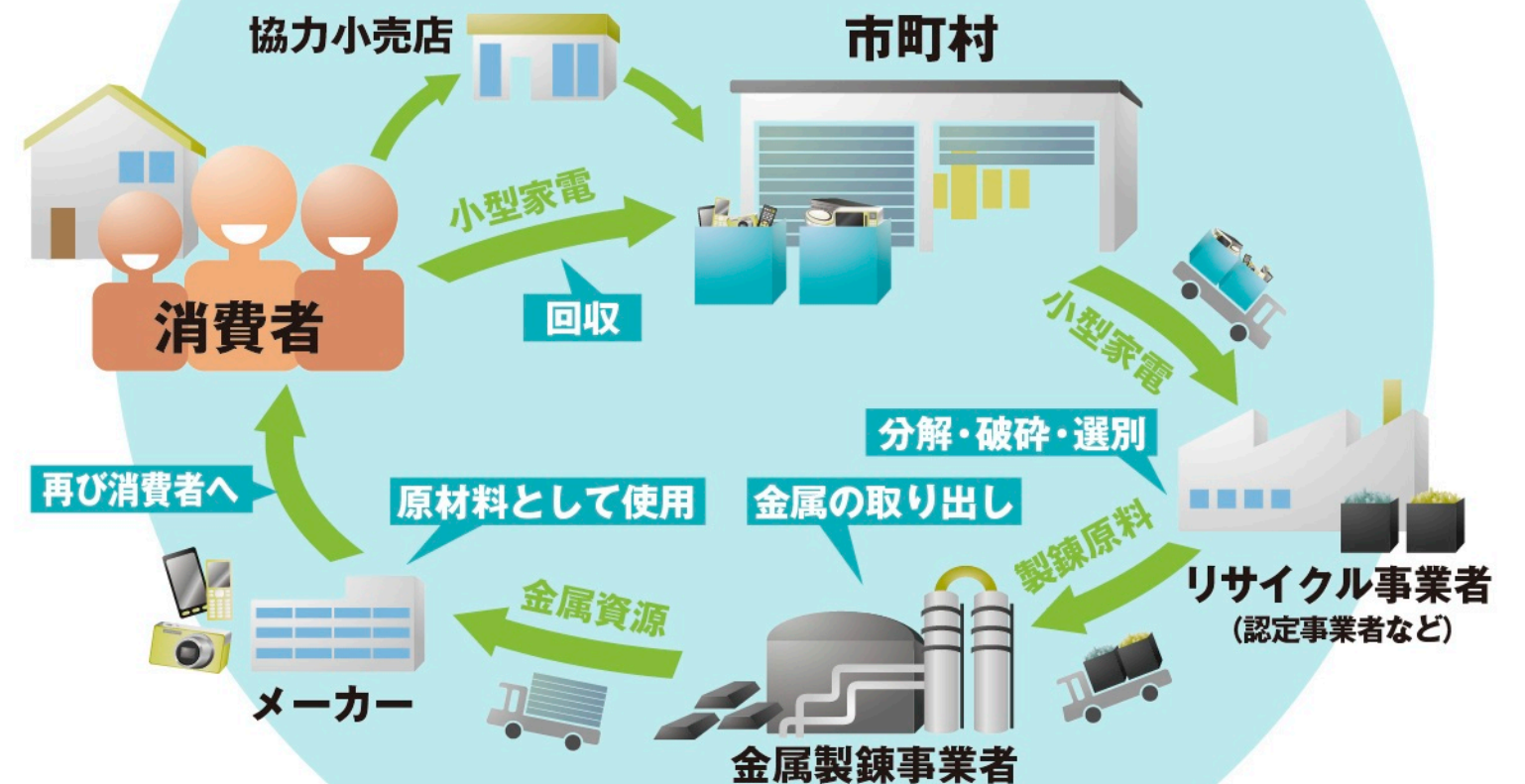
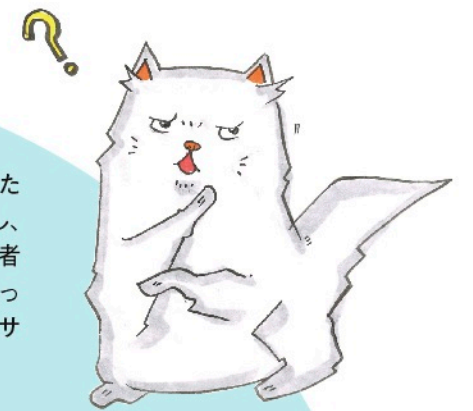
**適正な管理の下、
回収・リサイクルが
行われます**

市町村及び認定事業者は、回収からリサイクルされるまで、盗難対策を講じるなどしっかりと管理します。なお、携帯電話・PHSは専売店においても回収しています。また、パソコンはメーカーにおいても回収しています。

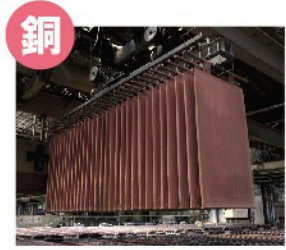
Q4 回収されたものはどうなるの？

**きちんと処理され、
資源となります**

適正なリサイクルを実施する者として国の認定を受けた「認定事業者」が、回収された小型家電を分解・破碎し、金属の種類やプラスチックごとに選別し、金属製錬事業者が金属資源として再生します。この過程で有害物質も適切に処理します。消費者から回収された小型家電は、リサイクルされ、再び製品として還ってきます。



鉄やアルミのほか、
金・銀・銅なども
取り出せます



写真提供：DOWAホールディングス(株)

Q5 いつから回収がスタートするの？

**市町村ごとに、
回収がスタートします**

平成25年4月1日以降、回収体制の準備ができた市町村から順次、回収を開始します。開始時期はお住まいの市町村にお尋ねください。

※既に法律のスタート前から先行して回収を行っている市町村もあります。

